

教育委員会の事務に関する点検評価の実施について

千早赤阪村教育委員会では、社会情勢、教育環境の変化を踏まえて、毎年、教育委員会議で「千早赤阪村教育委員会教育方針」を決定し、教育行政の推進に取り組んでいます。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」では、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」と規定されています。これに基づき、千早赤阪村教育委員会は、令和元年度の取り組み状況について次のとおり点検及び評価を実施しました。

目 的

本村教育行政事務の実施状況を検証し、課題や今後の方向性を明らかにして、効果的な教育行政の推進を図ります。また、その結果を村議会に報告するとともに、公表することにより、住民への説明責任を果たします。

対 象

今回は、令和元年度に実施した主要な事務事業を対象としました。

方 法

点検・評価にあたっては、「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図る」と規定されており、本村教育委員会では、事務局職員が自己点検・自己評価をする過程で次の有識者の意見をいただきました。

(50 音順 敬称略)

西岡 智 (四天王寺大学教育学部准教授、元村立中学校校長)

山本 知加子 (保護司、英語塾講師、元民生委員児童委員・主任児童委員)

Ⅰ. 教育委員会の活動・教育財政

1. 教育行政

(1)教育委員会議

教育委員会議（定例会）を毎月開催しています。令和元年度では定例会議を12回開催し、議案35件を審議承認しました。審議案件は、教育事務に係る予算（当初及び補正）についての村議会議案提出案件、教育委員会関係の規則・要綱の制定・改正・廃止、令和2年度使用教科用図書の選定についてでした。

(2)学校園訪問及び校長等との懇談

学校園について理解を深め、よりよい学校教育を進めるため、学校・幼稚園の訪問を実施しました。

実施日 6月24日(月)

訪問校(園) こそせ幼稚園、赤阪小学校、千早小吹台小学校、中学校、学校給食センター

(3)教育委員会委員としての研修参加

5月29日(水) 大阪府町村教育委員会連絡協議会定期総会・研修会（ホテルアウリーナ大阪）

10月28日(月) 大阪府市町村教育委員研修会（ホテルアウリーナ大阪）

(4)教育委員会関連事業等への出席

① 小学校・中学校の入学式・卒業式、幼稚園の入園式・卒園式（各委員）

② 幼稚園・小学校・中学校の運動会・体育大会・文化発表会（各委員）

③ 成人式（各委員）

④ 南大阪駅伝競走大会 2月9日(日) PL教団本庁敷地内（教育長）

(5)教育委員会委員(平成20年～令和元年)

期 間 職 名	H20. 9. 11 ～H21. 3. 31	H21. 4. 1 ～H25. 3. 31	H25. 4. 1 ～H25. 6. 19	H25. 6. 20 ～H26. 11. 13	H26. 11. 14 ～H29. 6. 19
委員長	東條 けい子	東條 けい子	東條 けい子	東條 けい子	杉本 重雄
委員長職務代理者	矢倉 龍男	矢倉 龍男	山口 光代	山口 光代	東條 けい子
委 員	山口 光代	山口 光代	八野 章	八野 章	八野 章
委 員	八野 章	八野 章		杉本 重雄	東條 由紀子
教育長	山本 澄雄	田村 登	矢倉 龍男	矢倉 龍男	矢倉 龍男
期 間 職 名	H29. 6. 20 ～H29. 11. 13	H29. 11. 14 ～R1. 11. 12	R1. 11. 13 ～R1. 12. 23	R1. 12. 24～	
教育長職務代理者	八野 章	八野 章	八野 章	東條 由紀子	
委 員	東條 けい子	東條 由紀子	東條 由紀子	中村 泰雄	
委 員	東條 由紀子	中村 泰雄	中村 泰雄	瀬戸 葉子	
委 員	中村 泰雄	瀬戸 葉子	瀬戸 葉子	渡部 愛	
教育長	矢倉 龍男	矢倉 龍男	栗山 和之	栗山 和之	

2. 教育財政

(1) 教育委員会所管の決算

歳 出

単位：千円

区 分	細 区 分	平成 30 年度	令和元年度	増減
教育総務費	教 育 委 員 会 費	81,533	116,943	35,410
	教 育 指 導 費	22,111	63,998	41,887
	教 育 振 興 費	4,138	4,385	247
	小 計	107,782	185,326	77,544
小学校費	学 校 管 理 費	26,746	28,359	1,613
	教 育 振 興 費	10,814	14,955	4,141
	小 計	37,560	43,314	5,754
中学校費	学 校 管 理 費	20,411	8,173	△12,238
	教 育 振 興 費	4,981	5,140	159
	小 計	25,392	13,313	△12,079
幼稚園費	幼 稚 園 費	31,135	29,485	△1,650
社会教育費	社会教育総務費	2,556	4,334	1,778
	生涯学習費	4,325	4,176	△149
	文化財保護費	413	420	7
	人権教育振興費	9	10	1
	資料館費	5,763	3,547	△2,216
	くすのきホール管理費	32,586	11,737	△20,849
	小 計	45,652	24,224	△21,428
保健体育費	保健体育総務費	4,335	4,369	34
	体育施設費	15,844	99,357	83,513
	学校給食費	47,550	51,384	3,834
	小 計	67,729	155,110	87,381
合 計		315,250	450,772	135,522

○主な増減理由

・教育総務費

教育委員会費：学校施設診断及び改修（長寿命化）計画策定業務 9,570 千円の増、退職手当：3,888 千円の増、職員の 1 名増による給料及び職員手当：21,581 千円の増

教育指導費：村立小中学校 I C T 整備による機械器具費：40,745 千円の増

・小学校費

学校管理費：非常勤職員賃金及び交通費 1,918 千円の増、修繕費 747 千円の減、委託料 1,336 千円の減、工事請負費 2,539 千円の減、千早小吹台小学校の空調機等の備品購入費 4,399 千円の増

教育振興費：図書購入費 3,373 千円の増

・中学校費

学校管理費：工事請負費及び工事管理委託料：11,735 千円の減

・幼稚園費：職員人件費及び非常勤職員賃金等による減

・社会教育費

資料館費：楠公関係普及啓発事業補助金による 1,915 千円の減

くすのきホール管理費：くすのきホール駐車場及び周辺整備工事による 19,848 千円の減

・保健体育費

千早赤阪村 B & G 海洋センター大規模改修工事請負費：78,929 千円の増

歳入

単位：千円

区 分	細 区 分	平成 30 年度	令和元年度 (平成 31 年度)	増減
使用料及び手数料	幼稚園授業料	1,447	606	△841
	保健体育使用料	3,832	3,455	△377
	社会教育使用料	1,395	865	△530
	小学校使用料	18	18	0
	中学校使用料	6	6	0
	小 計	6,698	4,950	△1,748
教育費国庫負担金	教育費負担金	0	265	265
教育費国庫補助金	教育費補助金	52	81	29
教育費府補助金	教育費補助金	0	133	133
雑 入	雑 入	2,754	33,039	30,285
合計		9,504	38,468	28,964

○主な増減理由

幼稚園授業料 園児数の減少及び令和元年 10 月以降の保育料無償化による。(20 人⇒12 人)

雑入 千早赤阪村 B & G 海洋センター大規模改修に伴う助成金による増。(30,000 千円の増)

(2)教育施設（在籍園児・児童・生徒数は令和元年5月1日現在）

■千早赤阪村立こごせ幼稚園

所在地	大阪府南河内郡千早赤阪村大字水分 56 番地
敷地面積	1, 542 m ²
構造・建築年	鉄筋コンクリート造平屋建・平成 11 年
在籍園児数	3 歳児 4 人、4 歳児 6 人、5 歳児 2 人 計 12 人

■千早赤阪村立赤阪小学校

所在地	大阪府南河内郡千早赤阪村大字水分 56 番地
敷地面積	5, 077 m ²
構造・建築年	鉄筋コンクリート造 2 階建・昭和 36 年
在籍児童数	1 年生 12 人、2 年生 17 人、3 年生 16 人、4 年生 13 人、5 年生 20 人、 6 年生 18 人、計 96 人

■千早赤阪村立千早小吹台小学校

所在地	大阪府南河内郡千早赤阪村大字小吹 68 番地の 780
敷地面積	11, 080 m ²
構造・建築年	鉄筋コンクリート造 2 階建・昭和 51 年
在籍児童数	1 年生 16 人、2 年生 16 人、3 年生 14 人、4 年生 27 人、5 年生 19 人、 6 年生 13 人、計 105 人

■千早赤阪村立中学校

所在地	大阪府南河内郡千早赤阪村大字東阪 25 番地
敷地面積	11, 359 m ²
構造・建築年	鉄筋コンクリート造 2 階建・昭和 33 年
在籍生徒数	1 年生 35 人、2 年生 34 人、3 年生 38 人、計 107 人

■千早赤阪村立学校給食センター

所在地	大阪府南河内郡千早赤阪村大字桐山 258 番地
敷地面積	1, 691 m ²
構造・建築年	鉄筋コンクリート造一部 2 階建・平成 5 年

■千早赤阪村B&G海洋センター

所在地	大阪府南河内郡千早赤阪村大字東阪 255 番地の 1
敷地面積	10,345 m ²
構造・建築年	体育館：鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 2 階建・平成 2 年 25 メートルプール、幼児用プール：平成 2 年

■千早赤阪村民運動場

所在地	大阪府南河内郡千早赤阪村大字東阪 117 番地の 5
敷地面積	10,274 m ²
建築年	昭和 59 年

■千早赤阪村立テニスコート

所在地	大阪府南河内郡千早赤阪村大字東阪 121 番地の 1
敷地面積	1,927 m ²
建築年	昭和 61 年

■くすのきホール

所在地	大阪府南河内郡千早赤阪村大字水分 263 番地
敷地面積	3,272 m ²
構造・建築年	鉄筋コンクリート一部鉄骨造 2 階建・平成 5 年

■千早赤阪村立郷土資料館

所在地	大阪府南河内郡千早赤阪村大字水分 266 番地
敷地面積	1,139 m ²
構造・建築年	鉄筋コンクリート造 2 階建・昭和 61 年

II. 教育委員会の点検・評価

令和元年度に実施した主要施策や事業を対象として、次ページ以降で項目ごとに評価シートにより、点検・評価を実施しています。

令和2年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	1 学力の向上と教育力の充実 (1) 学習指導 (7) 言語活動の充実及び読書活動の推進、情報活用能力の育成及び ICT 教育の効果的な活用
2. 事業の概要	言語活動の充実をめざし、聞く力、話す力、読み取る力、書く力の育成をめざす。 また、学校における読書活動を継続して行い、読書週間の定着をめざす。 様々な教科・領域の学習活動において、ICT 機器を活用して、効果的な授業を行う。
3. 令和元年度 取組状況	○すべての教育活動において言語活動の充実を意識し、自分なりの考えを持つこと、伝え合う活動を大切にした。 ○始業前の時間に、読書の時間を設定し、読書の習慣の定着を図った。また、読み聞かせボランティアの協力を受けて、本に親しませる機会を設けた。 ○ICT 機器を活用した教科などの学習活動は、引き続き、実施している。 ○学校に設置しているパソコン及びサーバー等の更新及び校務システム（学務等）を導入した。また、令和元年 12 月、国の閣議決定により、児童生徒一人に対して 1 台の PC や、ネットワークの高速化などを推進する GIGA スクール構想事業を受け、ネットワークの高速化を予算化した。 ○デジタル教科書もしくは、デジタル教材（ワークシート）等を購入した。
4. 成果と評価	○各教科、学習活動の中で言語活動を意識して行えた。 ○村内全校で、朝読（朝の読書週間活動）が定着している。 ○様々な教科等の学習で映像等を示すことが増え、視覚支援も含め、理解の促進につながっている。 ○児童生徒が、校外学習等で必要な情報や進路に関する情報等をパソコンで調べたりする学習活動を行うことを通じて、情報活用力の向上を図った。 ○小学校では ICT 機器の利用促進のため、児童生徒のローマ字入力など、技能の定着を系統的に図るため、教員のタブレットの授業への利用を推奨し、利用計画を策定するなどの試みを進めている。 ○プログラミング教育の導入に向けて、研修会に参加した。
5. 今後の課題と 方向性	○自分の考えを伝えるために、言語活動をより充実させる必要がある。ICT 機器を使った発信と関連付けるなど、活動内容の工夫が必要。 ○知的好奇心をくすぐるような新しい図書を積極的に配架し、図書室の利用を促進する。 ○情報活用力の向上として、さらに ICT 機器の活用を図る。 ○教職員の ICT 機器活用能力には差があるため、環境整備に合わせ、ICT 研修を実施し、また、プログラミング教育についても実施していく。 ○情報モラル教育について、年間計画を見直しながら取組みを進める。

令和2年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	1 学力の向上と教育力の充実 (I) 学習指導 (I) 英語教育の充実及び国際理解教育の推進
2. 事業の概要	村の教育の重点施策として、村立幼稚園（4歳児）から中学校3年生まで、英語教育を進めていく。
3. 令和元年度 取組状況	○4・5歳児、小学校1年から4年において週1コマ、小学校5・6年生において週2コマのALT（英語指導助手）と担任とのTT（ティームティーチング）による外国語活動を実施してきた。 ○中学校の全学年の生徒を対象に英語検定を実施した。 ○千早赤阪村海外派遣事業は、事前研修会5回、海外でのホームステイを通じて、現地校の生徒及び授業を受けることにより、外国の生活、習慣、文化、考え方の違いを実際に体験し、英語圏で生活することによる英語学力向上を目的として実施した。 期 間：令和元年7月30日～8月8日の10日間 研修校：センテナリーステート州立高校（オーストラリア・ブリスベン市）
4. 成果と評価	○教育課程特例校の指定終了後も、小学校における外国語活動の研究授業を行って大学教授等を招聘し、指導を仰ぎ、実践内容が深まっている。また、授業公開をするなど、小・中学校間の英語に関する連携も進んだ。 ○英語検定受検結果は、準2級の合格者も含め、府の目標（3級程度50%）を上回る57.9%の3級以上合格者率であった。 ○海外派遣事業は、応募者11名の中、選考の結果、9名を派遣した。 現地校の授業の1日の前半は、派遣生のための英語の授業で、派遣生の英語レベルに合わせた授業。後半は、バディと一緒に授業（科学、社会、芸術等）内容で、バディも派遣生に対して授業内容の説明をしていたが、派遣生の英語力では、理解が難しかった。現地コーディネーターに授業内容を変更依頼することができ、現地研修3日目からは、授業内容を体育（球技）やレクレーションになったため、派遣生は、バディとの対話することができた。また、連絡先の交換等を行っていた。
5. 今後の課題と 方向性	○今後、村立小学校教職員の退職および転勤に伴う指導者の入れ替わりがあっても、小学校の外国語活動の質を維持するため、指導者の研修が必要。 ○中学生の英語検定を引き続き実施していく。 ○小学校英語について、新学習指導要領の実施に合わせ、実践内容を学校と連携して改善していく。 ○海外派遣事業の派遣生の英語力では、現地の通常授業を受けるレベルには達していないため、授業内容を日本とオーストラリアの文化内容の違いなど内容を一定決めて、授業に参加できるように内容を見直す。

令和2年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	1 学力の向上と教育力の充実 (1) 学習指導 (ウ) 食育の充実
2. 事業の概要	園児・児童・生徒に安全な給食を提供する。 給食を通じた食に関する指導の実施や、地場産物の活用を高めるなど、食育の推進に努める。 安全な給食を提供するため、学校給食センターや各学校の配膳室等の施設の維持管理、整備を行う。
3. 令和元年度 取組状況	○学校給食の実施 【別紙②参照】 ・食物アレルギー対応食の提供 9人 ・弁当給食、バイキング給食の実施 各1回  ～弁当給食の様子～  ～バイキング給食の様子～ ○学校給食の安全・衛生管理 ・食材購入の際の産地、加工食品の成分、製法等の確認を行った。 ・衛生管理対策として、自主点検を行い、二次汚染防止の強化など作業工程を改善した。 ・給食関係職員、調理員に衛生講習を実施した。 ・千早赤阪村学校給食食物アレルギー対応検討委員会を開催し、「千早赤阪村学校給食におけるアレルギー対応の手引き」の改善点を協議し、改訂を行った。 ○学校園において食に関する指導を行った。 ・各校において「おはしデー」「おさかなデー」実施（計9回）。 ・給食指導 51回 ・教科と関連した食に関する指導等 31回 ○地場産物の利用（みかん・玉ねぎ・じゃがいも・きゅうり・ナス等） ・村内産、河南町産合わせ、3,746kgを購入した。 ○衛生環境の向上及び安全に調理業務ができるよう、学校給食センターの浄化槽の修理や、カートイン消毒保管庫等故障した設備の修理を都度行った。

4. 成果と評価	○栄養バランスのとれた豊かな給食を提供することができた。 ○献立作成委員会・毎月の物資購入委員会において、保護者・学校園代表と献立や使用食材を検討するとともに、給食における子どもの食の状況を把握することで、よりふさわしい給食提供に努めることができた。 ○食物アレルギーを持つ児童・生徒への食物アレルギー対応食を提供することにより、子どもの健康保持に資することができた。 ○学校との連携により、学校行事を考慮した給食の提供ができた。 ○「千早赤阪村学校給食衛生管理の手引き」に基づき、安全・衛生の確保に努めることができた。 ○栄養教諭が各学校園において食に関する指導を行うことで、給食を幼小中一貫した食育の生きた教材として活用できた。 ○地場産物を積極的に利用することができた。 ○学校給食センターの設備等の修繕により、衛生環境の向上及び安全な調理業務の実施が図れた。
5. 今後の課題と方向性	○食材の購入、調理等で安全の確保に留意する。 ○給食費の滞納が生じないよう徴収に努める。 ○「千早赤阪村学校給食におけるアレルギー対応の手引き」に基づき、安全できめ細かい食物アレルギー対応食を提供する。 ○栄養士による、食物アレルギー対応、食に関する指導の充実を図る。 ○試食等で保護者や地域の方に給食について、より良く知ってもらう。 ○学校給食センターの設備の経年劣化に伴う修繕及び更新を計画的に進める。

令和2年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	1 学力の向上と教育力の充実 (I) 学習指導 (I) キャリア教育の推進、郷土学習の推進、体力・運動能力向上の取り組みの充実
2. 事業の概要	・令和2年度から本格的に取り入れられるキャリアパスポートの活用を含め、小1から中学3年生までの9年間を通したキャリア教育を行う。 ・体力・運動能力の向上に向けて、連携を図る。 ・社会科の学習、総合的な学習の中で、郷土に関する学習を深める。
3. 令和元年度 取組状況	○キャリア教育担当者会議、体力・運動能力向上担当者会議を開き、小学校・中学校の連携を図った計画表を作成したり、それぞれの学校の情報を交換したりして、課題を共有し、より良い取り組みになるように図った。 ○キャリアパスポートについての理解を深め、来年度、村で統一した取り組みができるように、ファイルの形式などを確認した。 ○小学3年生で使用する郷土学習に関する副読本の改訂に向けて、担当者会を開き、内容を検討した。
4. 成果と評価	○それぞれの担当者会を通じて、小・中学校の連携を図り、学習内容や取り組み内容に系統性を持たせ、課題を共有しながら深めることができた。 ○キャリア教育担当者会での話し合いにより、キャリアパスポートについての理解を確実なものにして、各学校の全教員に広げることができ、次年度のスムーズな取り組みへとつながった。(ファイルの形式、保管方法など) ○副読本の改訂に向けて、内容の見直し、資料整理の分担等を進めることができた。
5. 今後の課題と 方向性	○各担当者会の内容を確実に各校に広げ、他の教員の意見等、各校の実践が次の担当者会につながるようにする。 ○キャリアパスポートの内容について、担当者会等を通じて情報交換しながらより良いものにしていく。 ○副読本の改訂については、次年度への確実な引き継ぎのもと、令和4年度からの使用に向けて、原稿の作成、確認など、今後も担当者会を中心に進めていく。

令和2年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	1 学力の向上と教育力の充実 (I) 学習指導 (㊦) 幼児教育の推進										
2. 事業の概要	義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする。(学校教育法第 22 条)										
3. 令和元年度 取組状況	○平成 12 年開園以来、3 歳児保育を引き続き実施した。 (3 歳児 4 人、4 歳児 6 人、5 歳児 2 人 計 12 人) ○週 3 回の給食実施により、正しい食事の仕方などの教育を行った。 ○正規保育時間終了後、希望者に預かり保育を実施した。 3 歳児については、4 月から特別な理由がある場合のみ許可し、給食が始まる 5 月からは 4 歳児、5 歳児同様、希望者に引き続き実施した。 預かり保育実施状況 <table><tr><th>年齢</th><th>延人数</th><th>実施日数</th></tr><tr><td>3 歳</td><td>9 4 人</td><td rowspan="3">1 2 1 日</td></tr><tr><td>4 歳</td><td>2 9 6 人</td></tr><tr><td>5 歳</td><td>9 7 人</td></tr></table> ○通園のためのバス運行を行うとともに、園行事にも利用した。 (運行委託料 2, 6 5 8, 0 6 5 円) ○公私連携型認定子ども園の開設に向け、事業者との調整を行った。	年齢	延人数	実施日数	3 歳	9 4 人	1 2 1 日	4 歳	2 9 6 人	5 歳	9 7 人
年齢	延人数	実施日数									
3 歳	9 4 人	1 2 1 日									
4 歳	2 9 6 人										
5 歳	9 7 人										
4. 成果と評価	○3 歳児から保育をすることにより、低年齢児から集団での行動を身につけさせることができた。 ○給食の実施により、正しい食事の仕方、食習慣を身につけさせ、栄養バランスのとれた食事を提供することで、幼児の健康増進に効果があった。 ○預かり保育の実施により、幼児の健全な心身の発達を促し、保護者の子育て支援に資することができた。 ○令和 2 年 4 月開設の認定子ども園へ移行することができた。										
5. 今後の課題と 方向性	○村立幼稚園同様、認定こども園と村立小学校・中学校との連携を密にしていく。										

令和2年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	1 学力の向上と教育力の充実 (I) 学習指導 (II) 支援教育の充実
2. 事業の概要	支援が必要な園児・児童・生徒に対して、個別の教育支援計画、指導計画を作成し、個人に合ったカリキュラムで教育を進める。
3. 令和元年度 取組状況	○支援が必要な園児・児童・生徒に対して、個別の教育支援計画、指導計画を作成し、個に応じた教育カリキュラムのもと学習指導を行った。 ○介助が必要な園児・児童については介助員を任用して、配慮した。 ○障がい種別による支援学級設置を進め、各校に以下の支援学級を設置した。 ・赤阪小学校 知的障がい学級 情緒障がい学級 病弱学級 ・千早小吹台小学校 知的障がい学級 情緒障がい学級 肢体不自由学級 ・村立中学校 知的障がい学級 情緒障がい学級 ○支援学級教職員の教育技術向上のため下記研修を行った。 ・東部支援教育コーディネーター研修 ・南河内地区支援教育ブロック研修 ・大阪府教育センター主催研修 ・千早赤阪村支援教育担当者（リーディング・スタッフ）会議
4. 成果と評価	○各校園で、支援が必要な園児・児童・生徒に対して、きめ細やかな教育を実施できた。 ○支援教育コーディネーターを中心に、各校園で支援教育会議を開き、個別のケース検討会議を行った。 ○訪問相談事業を活用して、大阪府立富田林支援学校、藤井寺支援学校、大阪南視覚支援学校の教員を必要に応じて招へいし、授業見学からの指導助言や教育相談により児童生徒についての認識を深めた。
5. 今後の課題と 方向性	○支援が必要な園児・児童・生徒に対して、個別の支援計画、指導計画を作成し、個人に合ったカリキュラムで教育を進める。障がいの種別に応じた学級設置のため、令和元年度に赤阪小学校で病弱学級を新設した。今後も引き続き障がいのある子どもの就学が見込まれるため、できるだけ早い段階で就学相談等の対応を、健康福祉課や各校園・所と連携しながら進めていく。 ○就学児のニーズに合わせ、障がい種別に応じた支援学級入級を進める。 ○通級指導教室を活かして、課題に応じた自立活動・課題克服の支援推進に努める。

令和2年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	1 学力の向上と教育力の充実 (2) 就学支援 (7) 就学援助費等給付																																														
2. 事業の概要	○経済的な理由により、就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に、学校での諸費用の一部を援助する。 ○支援学級在籍の児童生徒の保護者に、学校での諸費用の一部を、特別支援教育就学奨励費として支給する。																																														
3. 令和元年度 取組状況	○就学援助費及び特別支援教育就学奨励費について、保護者の申請に基づき準要保護認定を行い、学校での諸費用の一部について、就学援助を実施した。 ○就学援助金は、例年7月に支給しているが、令和2年4月から小中学校に入学する児童生徒に対し、3月中に入学準備金分の前倒し支給を実施した。 ＜就学援助費支給状況＞ (単位：人、円) <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th><th rowspan="2">給付人数</th><th colspan="3">給 付 額</th></tr> <tr> <th>学用品費等</th><th>給食費</th><th>計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学生</td><td>24</td><td>614,320</td><td>828,700</td><td>1,443,020</td></tr> <tr> <td>※準備金</td><td>1</td><td>50,600</td><td></td><td>50,600</td></tr> <tr> <td>中学生</td><td>19</td><td>1,330,424</td><td>674,838</td><td>2,005,262</td></tr> <tr> <td>※準備金</td><td>4</td><td>229,600</td><td></td><td>229,600</td></tr> <tr> <td>計</td><td>43</td><td>2,224,944</td><td>1,503,538</td><td>3,728,482</td></tr> </tbody> </table> ＜特別支援教育就学奨励費支給状況＞ <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th><th rowspan="2">給付人数</th><th colspan="3">給 付 額</th></tr> <tr> <th>学用品費等</th><th>給食費</th><th>計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学生</td><td>5</td><td>78,157</td><td>88,950</td><td>167,107</td></tr> </tbody> </table>		給付人数	給 付 額			学用品費等	給食費	計	小学生	24	614,320	828,700	1,443,020	※準備金	1	50,600		50,600	中学生	19	1,330,424	674,838	2,005,262	※準備金	4	229,600		229,600	計	43	2,224,944	1,503,538	3,728,482		給付人数	給 付 額			学用品費等	給食費	計	小学生	5	78,157	88,950	167,107
	給付人数			給 付 額																																											
		学用品費等	給食費	計																																											
小学生	24	614,320	828,700	1,443,020																																											
※準備金	1	50,600		50,600																																											
中学生	19	1,330,424	674,838	2,005,262																																											
※準備金	4	229,600		229,600																																											
計	43	2,224,944	1,503,538	3,728,482																																											
	給付人数	給 付 額																																													
		学用品費等	給食費	計																																											
小学生	5	78,157	88,950	167,107																																											
4. 成果と評価	○小・中学校及び関係機関と連携して、就学援助事業を実施し、必要な世帯へ給付することで、教育の機会均等を図ることができた。 ○令和2年4月から小中学校に入学する児童生徒の入学準備金分の前倒し支給を実施したことは、入学準備費用の負担軽減につながった。																																														
5. 今後の課題と 方向性	○就学援助金の支給は、前年の収入によって、支給資格の判定をするため、前年の収入の申告申請をしてもらうが、確定しないまま支給判定を実施するため、更正等が生じると入学準備金の返還の可能性があるため収入の把握方法等を検討する。 ○就学援助費等の支給人数の割合が高くなり、昨今の情勢から引き続き支援が必要である。																																														

令和2年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	1 学力の向上と教育力の充実 (2) 就学支援 (イ) 通学(園)バス運行、遠距離通学補助
2. 事業の概要	○小学校統合に伴い、通学距離の延びた旧多聞小学校区児童、旧千早小学校区の児童の安全確保のため、通学バスを運行する。 ○小吹台地域から中学校への通学の利便性向上のため、利用者負担を求めて通学バスを運行する。 ○幼稚園統合に伴い、通学距離の延びた旧多聞小学校区園児、旧千早小学校区園児、旧小吹台小学校区園児の安全確保のため、通園バスを運行する。 ○路線バスを利用して中学校へ通学する遠距離通学の生徒に対し、通学バス利用者との負担の均衡を勘案して、通学費を補助する。
3. 令和元年度取組状況	園児、児童、生徒の安全確保及び利便性の向上のため、年間 2209 便の運行を実施した。 ○通学(園)バス運行 ・赤阪小学校(1台) 利用者 7人 ・千早小吹台小学校(2台) 利用者 34人 (バス運行委託料 8,805,821円) ・中学校(1台) 利用者 定期利用者 7人、回数券利用者 2,392人 (利用者負担金 911,560円(回数券代含む。)(バス運行委託料 2,743,977円) 【利用者負担額 定期券月額 6,500円、回数券1回 180円】 ・こごせ幼稚園(1台) 利用者 4人 (バス運行委託料 2,658,065円、バスリース料 805,950円) ○遠距離通学補助 ・交付実績なし。
4. 成果と評価	○通学(園)バス運行により、児童の登下校時の安全確保が図れた。通学(園)バスを利用して、学校(園)行事等の移動手段としており、保護者負担の軽減と学校(園)行事等の円滑な運行ができた。 ○新型コロナウイルス感染症による臨時休業のため、3月の運行委託料の減額協議をおこない、56,100円(税込)の減額となった。
5. 今後の課題と方向性	○運行委託について、新たな受託事業者と人件費や事務処理について協議していく。 ○中学校通学バスについては、生徒数が減少している中、定期券を購入する生徒が少ない状況であり、総合的な教育施策を検討する中において、適正な受益者負担のあり方について、検討を進めていく。 ○遠距離通学補助については、利用の少ないのが現状である。通学バス利用者との負担の均衡を図るため、今後も制度の継続が必要であるが、保護者が送迎している実態があることから、通学定期の金額を基準に補助額を算定する方法について見直す余地がある。

令和2年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	1 学力の向上と教育力の充実 (2) 就学支援 (ウ) 学校保健・健康教育
2. 事業の概要	園児、児童及び生徒並びに教職員の健康維持増進を図る。
3. 令和元年度 取組状況	○健康診断 【別紙①参照】 ○歯みがき指導 【別紙①参照】 ○学校園で負傷を場合の治療費の一部給付を目的とする(独)日本スポーツ振興センターへの加入・給付事務を行った。主な負傷は、捻挫・骨折・打撲であった。 ○負傷時に迅速に手当が受けられるようタクシーによる通院費を措置した。 (負傷児童・生徒搬送タクシー：件数30件、費用109,740円)
4. 成果と評価	○学校保健安全法に定める園児、児童及び生徒並びに教職員の健康保持を図り、学校教育の円滑な実施とその成果の確保という目的を達成できた。 ○歯みがき指導では、子どもたち及び教職員の意識の向上がみられ、毎年の積み重ねの成果が表れた。
5. 今後の課題と 方向性	○近隣市町から情報を入手するなどし、適正な実施が図られるように学校と連携する。

令和2年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	2 安心安全な学校づくりの推進 (1) 心の教育及び道德教育の充実・人権教育の推進
2. 事業の概要	大阪府及び千早赤阪村における「人権教育の基本方針」「人権教育推進プラン」に基づいた人権教育の充実、推進を図る。 豊かな人間性を育むため、教育活動全体を通じて、計画的、発展的に道德教育を行う。
3. 令和元年度 取組状況	○教職員の人権意識の向上を図るために、研修を実施した。 ・大阪府教育センター作成の人権リーフレット（1～18）を活用し、各校にて研修を実施。 ○東人研（東部人権教育研究会）、南人教（南河内地区人権教育研究会）との連携を図るとともに、大人教南河内大会への参加も通じて、教職員の人権教育についての研修を深めた。 ○各学校園で特色のある取り組みを行った。 ・異年齢集団による仲間作り ・「パラリンピックキャラバン」訪問による障がい者理解人権学習 ・福祉労働体験（春の家、授産施設等）を通しての人権学習 ○村学校園人権教育担当者会・道德教育担当者会を組織して、実践交流等を進めた。 ○道德の時間においては、道德的価値を自分事として理解し、多面的、多角的に深く考えたり、議論したりする授業を進めた。
4. 成果と評価	○学校園において、様々な研修等を通じて、人権についての教職員の意識が高まってきている。担当者会で情報交換も行った。 ○大阪府教育センターが作成したリーフレットを配布し、各校で研修を行うことを通じて、若手教職員の人権教育についての認識を育んだ。 ○障がい者理解教育等では、外部人材や施設等を活用し、児童生徒の人権意識が高まってきた。 ○各校で道德の研究授業を行い、小中学校の教職員が子どもの実態に応じて討議するなど、積極的に交流を図り、「道德」を核にした心の教育の充実を進めている。
5. 今後の課題と 方向性	○教職員の研修をより工夫して今後も行っていく。 ○園児・児童・生徒の人権意識の育成を今後も、様々な教育活動の中において計画的に行っていく。 ○保護者や地域への啓発も含めた実践の場づくり等の可能性を探る。 ○夏季の村教職員全体研修でも、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を招へいして人権教育研修を実施していく。 ○「問題解決的な学習」「体験的な活動」「情報モラルに関する指導」「現代的な課題」を取り入れたり、「ゲストティーチャーの招へい」を行ったりするようにする。

令和2年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	2 安心安全な学校づくりの推進 (2) いじめ・虐待防止、SC・SSWの活用 (7) 生徒指導
2. 事業の概要	学校、幼稚園における全ての教育活動において、人間としての基本的な倫理観や規範意識を身に付ける指導体制を確立する。
3. 令和元年度 取組状況	○いじめ等問題行動に対して、未然防止、早期発見、早期対応を行う体制づくりを行い、村幼小中生活指導担当者会議（村生指）において情報共有を図った。 ○不登校への対応、減少に向けて、SSW（スクールソーシャルワーカー）、SC（スクールカウンセラー）などを積極的に活用した。
4. 成果と評価	○村幼小中生活指導担当者会議（村生指）において、園児・児童・生徒の様子を積極的に情報交換し、課題の早期発見、課題への早期対応の意識向上を図った。また、村生指の報告内容を毎月の教育委員会でも報告し、村立学校園の子どもたちの実態報告と課題認識、解決結果等の共有に役立てた。 ○要保護児童対策地域連絡協議会と連携し、生活面において支援を要する子どもや家庭について、ケース会議を行った。 ○SSW（スクールソーシャルワーカー）とSC（スクールカウンセラー）の活動日が揃う機会を設けるなど、連携を図りやすい環境づくりを行った。
5. 今後の課題と 方向性	○村幼小中生活指導連絡会議（村生指）において情報共有を今後も進めていく。 ○いじめ対策連絡協議会や関係機関との連携の充実を図っていく。 ○令和2年度から適応指導教室（くすのきルーム）を設置。

令和2年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	2 安心安全な学校づくりの推進 (2) いじめ・虐待防止、SC・SSWの活用 (イ) 教育相談
2. 事業の概要	本村の住民に対して、学校園でのことに関して、教育委員会事務局内で教育相談を実施する。 SSW（スクールソーシャルワーカー）、SC（スクールカウンセラー）など専門家による教育相談を実施する。
3. 令和元年度 取組状況	○教育委員会事務局にて、随時、教育相談ができるように対応した。 ○専属の相談員はいない。基本的に、指導主事及び教育委員会事務局職員が対応した。窓口及び電話において相談を受けた。 相談件数：のべ9件（来庁 5件、電話 4件） 【内容】就学（転入学）、進路関係・・・9件 ○村立中学校を中心にSC（スクールカウンセラー）による相談活動を実施した（毎週1回、中学校来校）。小学校へのSC（スクールカウンセラー）派遣あり。 ○SSW（スクールソーシャルワーカー）による教育相談を実施した。
4. 成果と評価	○進路、就学相談においては、高等学校進学相談及び、区域外就学や転入学に向けての相談等様々な事情を持った方の来庁があり、個別に内容を聞いたうえでそれぞれに合わせて対応することができた。 ○SSW（スクールソーシャルワーカー）、SC（スクールカウンセラー）の相談活動を行うことにより、臨床心理士や社会福祉士の視点から児童・生徒、保護者、教職員の相談に対応できた。 ○専門的な立場から個別にきめ細やかな対応ができた。
5. 今後の課題と 方向性	○教育に関する様々な悩みや疑問等に関しては、今後も教育委員会事務局で常に相談に乗れるように、村民に開かれた教育委員会をさらにめざしていく。 ○様々な心の相談や他機関との連携等に関して、SSW（スクールソーシャルワーカー）、SC（スクールカウンセラー）を積極的に活用し、専門的立場より相談活動の充実をめざし、今後も実施していく。

令和2年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	2 安心安全な学校づくりの推進 (3) 防災教育の推進等
2. 事業の概要	学校園の安全管理と教育環境の整備を図る。 防災教育として、各学校園での避難訓練に府事業の防災士の派遣を依頼するなど推進に取り組む。
3. 令和元年度 取組状況	○小学校の安全確保のため、赤阪小学校及び千早小吹台小学校に配置している校務員が、児童生徒の登下校時に対する監視を担当した。また、地域ぐるみによる学校安全体制として、校区ごとに子ども安全見守り隊や青色防犯パトロール隊がボランティアで組織されており、校区での見守り活動が行われた。また、通学路の安全確認を行い、関係機関との連携を図り危険個所の改善に向けて調整を行った。 ○各学校園で、避難訓練を計画実施し、防災士から指導助言等をいただいた。 ○千早小吹台小学校において、ブロック塀を撤去しフェンスに変更した。また、消火ポンプ及び漏水の修理を行った。 ○村立中学校において、太陽光発電設備、職員室の空調設備及びアスファルト舗装の補修をおこなった。
4. 成果と評価	○小学校通学路の安全点検や、地域住民などのボランティアによる見守りにより、園児・児童・生徒の安全対策に努めた。 ○各学校園で実施した避難訓練において、防災士の指導助言をいただいた。児童生徒は防災士の専門的な意見を聞くことで、安全への意識が高まった。 ○ブロック塀をフェンスに変更することにより、倒壊の危険を防ぐことができた。 また、消火ポンプの修理により、火災時の安全を確保した。 ○各学校園の施設が経年劣化しているため、計画的な改修をするべく長寿命化計画を策定した。
5. 今後の課題と 方向性	○学校などの安全対策は、立地条件など諸条件により困難な面もある中、地域住民や関係機関と連携を図りながら取り組んでいく。 ○登下校時の安全確保には、ボランティアによる子ども安全見守り隊・青色防犯パトロール隊の協力について、引き続き学校園を通じて依頼していく。 ○各小学校区に地域安全センターが設置されており、学校、PTA、子ども安全見守り隊・青色防犯パトロール隊、警察署等関係団体が連携協力をし、防犯力を高める。 ○今後も引き続き、防災士の派遣を依頼することで、村立学校全体の安全教育の推進を図っていく。

令和2年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	3 学校及び教職員の資質の向上 (I) 学校園評価、学校評議員制度の活用、幼・小・中一貫教育及び村立学校園の連携
2. 事業の概要	各学校の教職員の資質向上を図るために、学校園評価・学校評議員制度を活用する。 また、幼・小・中一貫教育及び村立学校園の連携を図る。
3. 令和元年度 取組状況	○各校で、重点目標を設定し、取り組み内容についての進捗状況や年度末の報告書を受理した。また、学校評議員に評価をいただいた。 ○校園長会、教頭会で、各校の情報交換等を行い、連携を図ることができた。 また、「理科」の指導において、中学校教員における小中連携が図られた。
4. 成果と評価	○各校園ともに重点目標に沿って教育を進められており、学校評議員からも意見をいただいた。 ○幼稚園入学から中学校卒業までの様々な面での系統的連携が意識づけされた。種々の担当者会と中学校教員による小中連携の成果があった。
5. 今後の課題と 方向性	○学校評価の報告書、学校評議員からの意見を次年度に向けて効果的に活用していく。 ○令和2年度は「理科」に加えて「音楽」の指導における小中の連携を行っていく。担当者会での小中連携の意義を見直し、今後も内容を見直しながら深めていく。

令和2年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	3 学校及び教職員の資質の向上 (2) 教職員の資質向上、教職員の不祥事の未然防止、労働安全衛生体制の充実
2. 事業の概要	教職員の資質向上を図るために、様々な教職員研修を行う。 各校園の学習内容の向上、授業力の向上をめざす校園内での研修をサポートする。また、各担当者とともに担当者会議を適宜開く。 村教委研修だけではなく、大阪府教育センターの研修を積極的に活用し、教職員の資質向上を図る。
3. 令和元年度 取組状況	○校園長会や教頭会の時間を中心に、大阪府教育庁の指示伝達事項等を伝える等、管理職研修を行った。 ○府教育センターから指導主事を招き三町村合同研修（太子・河南町）を行った。 ○村立学校該当教員に研究授業の実施・公開を義務付けた。 ・ 初任者及び2年目、3年目教員研究授業・転任者 外国語活動研究授業 ・ 千早赤阪村立小・中学校 道德教育研究授業 ○村の各校園の担当者会議を実施した。 ・ 学力向上担当者会議 ・ 外国語教育担当者会議 ・ 道德教育推進教師連絡協議会 ・ 食育担当者会 ・ 千早赤阪村支援教育担当者（リーディング・スタッフ）会議 ・ 人権教育担当者会議 ・ 体力・運動能力向上担当者会議 ○村CST（専門的理科教員）による観察・実験研修を実施した。 ○村立学校園に勤務するすべての教職員を対象に全体研修を行った。 ○校園長会や教頭会の時間を中心に、大阪府教育庁の指示伝達事項等を伝える等、管理職研修を行った。また、教職員の不祥事の未然防止、労働安全衛生体制の充実等についても折に触れ、校園長や教頭に伝えた。
4. 成果と評価	○様々な研修を持つことで、教員の資質向上を図ることができた。また、各種担当者会議を行うことで、村立学校園の様々な教育内容の情報共有を行うことができ、相互理解が深まった。 ○村立幼稚園、小・中学校教職員全体研修では、人権教育、新学習指導要領がめざす教育について理解を深めた。 ○大阪府教育庁からの指示伝達事項等が確実に伝達されていた。教職員の不祥事は起こっておらず、職場環境の改善、勤務時間の把握等も適切に行われている。

5. 今後の課題と 方向性	○教職員の資質向上に研修は欠かせないため、今後も教職員研修は充実していく。しかし現行の体制で、村教委が研修を企画・運営していくには限りがあるので、今後は、大阪府教育センターの研修受講を進めたり、市町村連携での研修への積極的参加を促したりするとともに、学校独自の取り組みを大切に、学校実施の研修を支援する方向で進めていく。 ○校長会、教頭会等での指示伝達事項等については、今後ともれのないように伝達を行っていく。 ○教職員の長時間労働の予防に努める。(校務支援システムの活用、オンライン会議等)
--------------------------	---

令和2年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	4 社会教育の充実 (1) 生涯学習の充実 (7) 各種講座の開催												
2. 事業の概要	村民の生涯学習の充実を図る。千早赤阪村の歴史や自然を活かした講座を体系的・継続的に行うことにより生涯学習機会の拡大を進める。												
3. 令和元年度 取組状況	○村民大学講座 郷土学習講座・キャリア教育講座 包括連携協定を結んでいる阪南大学の教師と学生を講師としてむかえ、地域住民に学びの楽しさを提供し、これからの村を考えるきっかけづくりになるような講座を開講した。また、講座の開講によって、年々減少しつつある講座受講者数の増加、村内在住・在勤者の生涯学習機会の拡大、交流人口の増加をめざした。 <table><tr><th>講座名</th><th>開講数(回)</th><th>延べ受講者数(人)</th></tr><tr><td>郷土学習講座・キャリア教育講座 ※</td><td>1</td><td>4</td></tr></table> ※新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、3月開講予定だった講座に関しては中止した。 ○夏・秋の講座 従来行ってきた村民大学の内容に縛られず、新たな展開を模索し、幅広い分野の開講をめざした。 <table><tr><th>講座名</th><th>開講数(回)</th><th>延べ受講者数(人)</th></tr><tr><td>夏・秋の講座 ※</td><td>16</td><td>161</td></tr></table> ※内訳：夏の講座（藁ない体験1回、糸紡ぎ&コースター1回、茶道教室：3回、英語教室10回）：135人、秋の講座（折り紙教室：1回）：26人	講座名	開講数(回)	延べ受講者数(人)	郷土学習講座・キャリア教育講座 ※	1	4	講座名	開講数(回)	延べ受講者数(人)	夏・秋の講座 ※	16	161
講座名	開講数(回)	延べ受講者数(人)											
郷土学習講座・キャリア教育講座 ※	1	4											
講座名	開講数(回)	延べ受講者数(人)											
夏・秋の講座 ※	16	161											
4. 成果と評価	○村民大学講座 郷土学習講座・キャリア教育講座 参加人数は少なく、来年度からの開講については、さらに内容を検討する必要がある。 ○夏・秋の講座 幅広い分野の開講をめざし、村民への満足度を高めるものとなった。英語教室に関しては、村内の子どもたちへのニーズが比較的高いことが判明した。												
5. 今後の課題と 方向性	○一分野にこだわらず、あらゆる分野の開講を検討し、村民のニーズに応える開講を進めていく。 ○英語教室については、村内の子どもたちを中心とした楽しく学べる講座の開講をめざしていく。												

令和2年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	4 社会教育の充実 (1) 生涯学習の充実 (イ) くすのきホール管理
2. 事業の概要	生涯学習活動の振興、文化向上・生涯活動の場として、くすのきホールの維持管理及び貸出し業務を行う。
3. 令和元年度 取組状況	○施設老朽化に伴うくすのきホールの改修に向けて、改修計画を策定した。 ○くすのきホール貸出状況については【別紙③】参照。
4. 成果と評価	○改修計画策定にあたっては、関係団体や村民ニーズの把握に努めた。
5. 今後の課題と 方向性	○令和2年度以降に改修工事の実施設計を進めていく。

令和２年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	4 社会教育の充実 (I) 生涯学習の充実 (ウ) くすのきホール図書室運営等																																																																														
2. 事業の概要	読書機会の提供による村民の知性、感性を磨く一助とするため、くすのきホール図書室の維持管理、図書の購入、貸し出し業務を行う。																																																																														
3. 令和元年度 取組状況	○利用者ニーズもふまえ、10月から図書の貸出冊数の上限を5冊から10冊へ変更した。																																																																														
4. 成果と評価	○令和元年度の貸出冊数については、平成30年度の4月から2月までと比較して（令和元年度3月は新型コロナウイルス感染症対策の影響が大きいため省く）17.1%の増となり、一定の効果が出ている。 <table><tr><th></th><th colspan="2">令和元年度</th><th colspan="2">平成30年度</th></tr><tr><th>月</th><th>貸出冊数</th><th>利用者数</th><th>貸出冊数</th><th>利用者数</th></tr><tr><td>4月</td><td>1,079</td><td>390</td><td>1,091</td><td>412</td></tr><tr><td>5月</td><td>974</td><td>340</td><td>1,075</td><td>388</td></tr><tr><td>6月</td><td>1,182</td><td>401</td><td>1,007</td><td>373</td></tr><tr><td>7月</td><td>1,275</td><td>413</td><td>1,053</td><td>355</td></tr><tr><td>8月</td><td>1,303</td><td>488</td><td>1,263</td><td>418</td></tr><tr><td>9月</td><td>1,165</td><td>413</td><td>959</td><td>349</td></tr><tr><td>10月</td><td>1,447</td><td>400</td><td>1,027</td><td>373</td></tr><tr><td>11月</td><td>1,322</td><td>395</td><td>1,100</td><td>375</td></tr><tr><td>12月</td><td>1,396</td><td>384</td><td>1,106</td><td>427</td></tr><tr><td>1月</td><td>1,253</td><td>343</td><td>883</td><td>302</td></tr><tr><td>2月</td><td>1,353</td><td>381</td><td>1,176</td><td>402</td></tr><tr><td>3月</td><td>637</td><td>134</td><td>1,112</td><td>382</td></tr><tr><td>合計</td><td>14,386</td><td>4,482</td><td>12,852</td><td>4,556</td></tr></table>					令和元年度		平成30年度		月	貸出冊数	利用者数	貸出冊数	利用者数	4月	1,079	390	1,091	412	5月	974	340	1,075	388	6月	1,182	401	1,007	373	7月	1,275	413	1,053	355	8月	1,303	488	1,263	418	9月	1,165	413	959	349	10月	1,447	400	1,027	373	11月	1,322	395	1,100	375	12月	1,396	384	1,106	427	1月	1,253	343	883	302	2月	1,353	381	1,176	402	3月	637	134	1,112	382	合計	14,386	4,482	12,852	4,556
	令和元年度		平成30年度																																																																												
月	貸出冊数	利用者数	貸出冊数	利用者数																																																																											
4月	1,079	390	1,091	412																																																																											
5月	974	340	1,075	388																																																																											
6月	1,182	401	1,007	373																																																																											
7月	1,275	413	1,053	355																																																																											
8月	1,303	488	1,263	418																																																																											
9月	1,165	413	959	349																																																																											
10月	1,447	400	1,027	373																																																																											
11月	1,322	395	1,100	375																																																																											
12月	1,396	384	1,106	427																																																																											
1月	1,253	343	883	302																																																																											
2月	1,353	381	1,176	402																																																																											
3月	637	134	1,112	382																																																																											
合計	14,386	4,482	12,852	4,556																																																																											
5. 今後の課題と 方向性	○今後も利用者ニーズの把握に努め、サービス向上に努めていく。																																																																														

令和2年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	4 社会教育の充実 (2) スポーツ振興 (7) 施設管理
2. 事業の概要	村民のスポーツに親しむ場を確保、提供し、健康増進に資するため社会体育施設の維持管理及び貸出し業務を行った。 千早赤阪村B&G海洋センター等の大規模改修を実施し、施設の充実を図った。
3. 令和元年度 取組状況	○大規模改修内容 工事費：総額 78,929,400 円 助成金（公益財団法人ブルー・アンド・グリーンランド財団）30,000,000 円 補助金（一般財団法人エルピーガス振興センター）10,033,257 円 屋根改修（金属板によるカバー工法） アリーナ：出入口戸・網戸新設、網戸補修、窓防護柵補修、換気扇設置 トレーニングルーム：空調新設、可動式間仕切り新設 玄関ホール：空調新設 村民運動場：フェンス補修、トラクター車庫シャッター取替、トイレ改修 テニスコート：トイレ改修 ○各施設利用実績【別紙④参照】  ～プールの様子～
4. 成果と評価	○大規模改修工事による、屋根の改修やトレーニングルームの空調設備の充実等により、施設の機能向上が図られた。 ○新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月2日から休館措置を行った。
5. 今後の課題と 方向性	○引き続き、施設の維持管理を行う。また、今後、水銀を使った製品の製造が停止されていくため、村民運動場及びテニスコートの照明ランプは、水銀ランプを使用しているため、改修が必要となる。

令和2年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	4 社会教育の充実 (2) スポーツ振興 (イ) 生涯スポーツ振興
2. 事業の概要	村民のスポーツに親しむ機会の提供、健康推進のためスポーツに関する教室等を開催。関係団体と連携し、スポーツによる交流機会、競技機会を提供する。
3. 令和元年度 取組状況	○村体育協会関係事業【別紙⑤参照】 村民の健康増進、相互の交流機会の増大のため、村体育協会や同協会加盟団体の主催するスポーツ大会を後援するほか、村で開催される広域開催のスポーツ大会に共催者として参画した。 ○B&G海洋センター関係事業【別紙⑥参照】 大阪府海洋センター連絡協議会加盟団体とともに、海洋スポーツの普及のための事業を実施した。 また、B&G海洋センター関係団体の実施する研修会などに参加した。 ○村スポーツ推進委員協議会事業【別紙⑦参照】 南大阪駅伝の実施及び村PTA連絡協議会のニュースポーツの開催など村民へのスポーツ普及のための活動を実施した。 ○村体育協会及び同協会加盟団体の活動支援のため、補助を行った。
4. 成果と評価	○体育協会関係事業：スポーツ大会等は、参加人数が年々減少傾向である。開催方法や目標の見直し等を今後考える必要がある。 ○B&G海洋センター関係事業：経費の削減のため、研修会や体験会を堺市B&G海洋センター内で実施しているが、参加者の増加方法を再考する。 ○村スポーツ推進委員協議会事業：南大阪駅伝は今回、村から出場するチームがなかった。
5. 今後の課題と 方向性	○関係団体と調整しながら、多くの村民が参加できるような事業を検討、計画していく必要がある。 ○体育協会、PTA等の行事に参加し、村民へのスポーツ普及のための活動を実施し今後も普及に努める。

令和2年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	4 社会教育の充実 (3) 青少年の育成
2. 事業の概要	村青少年の健全な育成を図る。
3. 令和元年度 取組状況	○学童保育 ・令和元年度の補助金を前年度の倍額である300万円とした。 ・赤阪小学校における学童保育開所についての意見交換会を行った。 ・新型コロナウイルスによる影響について、防止対策等の各種対応を行った。 ○青少年指導 ・青少年指導員11人により、村青少年の健全な育成をめざして活動した。 ・南河内ブロックや大阪府青少年指導員連絡協議会事業に参加した。 ・村青少年指導員連絡協議会事業【別紙⑧参照】 夏にジュニアリーダースクールを行った。冬は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。 ・毎月5日には愛の一声運動として公用車を使用し、村内を巡回した。 ○成人式 月 日 1月13日(月・祝) 場 所 くすのきホール 対象者 47人 参加者 42人
4. 成果と評価	○学童保育 ・赤阪小学校における学童保育開設については、学童保育関係者や赤阪小学校在校生の保護者にニーズの調査等において、「千早小吹台小学校の学童保育を手厚くして欲しい」「二校に分けた結果、児童が分かれてしまう」等の意見が多く、既存の学童保育に対して改善・修繕を行っていく事を方針とした。 ・学校休校に伴う臨時開所についての補助金の交付等を行った。 ○青少年指導：児童・生徒の非行及び犯罪被害の防止を図り、健全育成対策を図った。 ○成人式：新たに成人となる若者に対して、村長からの式辞やアトラクションで村唄を歌うなどの激励を行った。
5. 今後の課題と 方向性	○学童保育 ・学童保育施設の老朽化が進んでおり、順次修繕を行っていく。 ・村内の学童保育については、今後、意見やニーズの把握に努めていく。 ○青少年育成指導は、青少年を取り巻く社会環境の変化にあわせ、どのように活動するか検討する。 ○2022年4月から成人年齢が18歳に引き下げられるため、成人式をどのように開催するか検討していく。

令和2年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	4 社会教育の充実 (4) 文化財の保全活用 (7) 文化財保護
2. 事業の概要	村内の文化財や、埋蔵文化財などの調査・保護・活用を行う。
3. 令和元年度 取組状況	○指定文化財の保存管理 ・村指定文化財第4号「たけみくまりじんじや建水分神社の延元5年扁額」、第5号「千早のこおりどうふ凍豆腐づくりとその道具」を指定した。 ・重要文化財建水分神社の防災設備保守点検等について、村より補助金 33,000 円を交付した。 ○普及活動 ・村指定文化財第4号「建水分神社の延元5年扁額」を村立郷土資料館にて特別展示を行った。(詳細は「4 社会教育の充実 (4) 文化財の保全活用 (i) 郷土資料館の管理」を参照) ・てあひ出合遺跡(新庁舎建設予定地)の発掘調査結果を村立郷土資料館にて速報展示を行った。(詳細は「4 社会教育の充実 (4) 文化財の保全活用 (i) 郷土資料館管理」を参照) ○日本遺産申請への参画 和歌山県が代表で日本遺産の認定をめざす『かつらぎしやげん「葛城修験」- さとびと里人とともに守り伝える修験道はじまりの地』の構成団体として、令和元年度から本村も参画した。村からは「なもんきどあと多聞寺跡」が構成文化財として加わった。(令和2年度、日本遺産として認定された。)
4. 成果と評価	○村内文化財の適切な管理、保全ができた。 ○郷土資料館事業と連携して、村内外に村の文化財など歴史資源の紹介ができた。
5. 今後の課題と 方向性	○村指定文化財普及活動や発掘調査の本展示を行い、文化財の活用を積極的に行っていく。 ○『「葛城修験」- 里人とともに守り伝える修験道はじまりの地』が日本遺産として認定されたため、葛城修験にまつわる講演会等を開催し、村内外への普及啓発に努める。

令和2年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	4 社会教育の充実 (4) 文化財の保全活用 (イ) 郷土資料館の管理
2. 事業の概要	地域住民と一体になり、また関連団体と連携して、村の歴史などの啓発を行う。
3. 令和元年度 取組状況	○令和元年度千早赤阪村立郷土資料館特別展 『千早赤阪村指定文化財第4号指定記念展示「建水分神社の延元5年扁額」』 会期：令和元年12月10日（火）～2月9日（日） 展示内容：平成31年4月に「建水分神社の延元5年扁額」（建水分神社所蔵）が村指定文化財第4号に指定された。特別公開することによって、村にとって重要な楠木家と縁深い文化財として価値が認められて指定されたことを、村内・村外へ周知した。また、所有者による特別講演「楠木家と建水分神社」の開催も行い、郷土史への周知により努めた。 ○令和元年度千早赤阪村立郷土資料館速報展示『出合遺跡発掘調査速報展示』 会期：令和2年2月4日（火）～3月15日（日） 展示内容：令和元年7月1日から9月6日まで、出合遺跡（新庁舎建設予定地）にて発掘調査が行われた。出合遺跡では、本村と関わりの深い楠木正成が活躍した鎌倉後期～南北朝時代にかけての成果（建物跡、遺物）と、古代（飛鳥・平安時代）の遺物が出土した。これらの成果を広く村民に享受するため、速報展示を行った。 ※新型コロナウイルス感染拡大防止対策により、令和2年3月2日（月）から5月31日（日）まで臨時休館としたため、実際の展示期間は3月1日（日）までとなった。
4. 成果と評価	○入館者数 3,171人（H30:4,021人、H29:3,974人、H28:3,781人、H27:3,716人）
5. 今後の課題と 方向性	○『「葛城修験」－里人とともに守り伝える修験道はじまりの地』が日本遺産として認定されたので、葛城修験にまつわる展示コーナーの設置等を行い、普及啓発に務める。 ○新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、郷土資料館にも新しい生活様式を取り入れる必要がある。来館者へ感染予防を促しつつ、展示改善等を行って満足度を高めていく。

【別紙①】学校保健取組み状況

○健康診断

項 目	赤阪小	千早小吹台小	中学校	こごせ幼稚園	対象(人)
結核定期健康診断(問診)	4月1日～4月30日			—	320
内科検診・運動器検診	5月14日	5月17日	5月10日	5月14日	320
心臓検診(小1、中1)	4月23日			—	63
尿検査	春期 1次4月12日・2次4月26日				320
	秋期 1次10月10日・2次10月29日				321
耳鼻咽喉科検診(幼3・4歳児、小1・4、中1)	4月22日				115
眼科検診	5月27日				320
歯科検診	6月6日	6月13日	6月13日	6月6日	320
修学旅行前検診(小6)	10月4日	10月1日	—	—	31
就学时健診	11月7日	11月7日	—	—	18
教職員健康診断	6月10日～9月30日				30

○歯みがき指導

学 校	実施日	指導法・内容
赤阪小	6月18日	透明プラスチックコップで歯ブラシの汚れ確認 染色・ブラッシング指導・位相差顕微鏡・紙芝居・クイズ
千早小吹台小	6月21日	
中学校(2年生)	6月20日	ブラッシング指導・染色・位相差顕微鏡
こごせ幼稚園	6月25日	ブラッシング指導・染色・エプロンシアター・お口の体操

【別紙②】 学校給食の実施状況

(単位：回、食、円)

月	実施回数 ※1			調理食数	給食費 ※2	物資購入費 ※4	委託料	
	小学校	中学校	幼稚園				調理費	配送費
4	13	13	4	4,898	1,479,770	1,540,158	2,689,956	64,800
5	19	17	11	6,332	1,534,310	2,040,660	2,689,956	67,824
6	20	18	11	7,623	1,568,585	2,372,980	2,689,956	72,586
7	10	10	5	3,930	1,524,885	1,220,012	2,689,956	64,800
8	3	3	0	1,144	(※3)－	294,215	(※3)－	61,776
9	17	18	8	6,833	1,559,670	2,055,307	2,689,956	66,312
10	21	19	12	7,983	1,588,775	2,429,162	2,739,770	66,000
11	19	17	11	7,007	1,524,465	2,149,235	2,739,770	69,234
12	13	10	4	4,645	1,514,640	1,487,239	2,739,770	68,420
1	16	16	13	6,216	1,520,650	1,952,260	2,739,770	67,386
2	18	18	10	6,715	1,522,380	1,953,873	2,739,770	70,620
3	0	0	0	0	0	227,633	2,749,337	49,968
計	169	159	89	63,326	15,338,130	19,722,734	29,897,967	789,726

※1 小学1年生 年間165回、中学3年生 150回、幼稚園3歳児 85回

3月はコロナ禍の休校（園）により給食の提供なし

※2 給食費（月額）小学1～3年生 4,500円（小学1年生4月 3,400円）

小学4～6年生 4,600円

中学1～2年生 5,580円

中学3年生 5,090円

幼稚園 2,350円（4・5歳児4月 1,050円、3歳児5月から徴収）

千早赤阪村学校給食費補助金（令和元年度実績額：4,007,250円）等は含めない。

※3 8月分の給食費、委託料（調理費）は、9月分に合わせて計上。

※4 物資購入費の3月分はコロナ禍の突然の休校によりキャンセルが間に合わなかった分及び次年度分として購入した缶詰や調味料等の食材料費。

【別紙③】 くすのきホール貸し出し状況

単位：件、人、円

年度	ホール			会議室		
	件数	人数	使用料	件数	人数	使用料
R元	12	1,440	141,420	282	5,797	128,270
H30	22	2,540	479,375	305	7,557	188,600
H29	29	2,645	197,020	319	6,048	119,380

H28	27	3,394	283,835	378	11,423	242,320
H27	43	3,609	199,180	338	8,090	141,080

【別紙④】 体育施設利用実績

単位：人、円

月	村民運動場		テニスコート		体 育 館		プ ー ル	
	人数	使用料	人数	使用料	人数	使用料	人数	使用料
R 元	9,890	846,875	3,903	541,750	18,099	1,688,000	5,126	356,975
H30	11,698	1,015,125	4,051	527,250	21,560	1,941,300	5,334	320,325
H29	11,990	1,084,825	3,825	521,750	22,834	1,892,400	6,015	334,725
H28	11,984	1,197,575	4,079	656,750	22,140	1,859,350	6,386	369,275
H27	15,496	1,292,000	4,240	725,250	13,998	1,259,800	6,139	338,800

【別紙⑤】 体育協会関係事業

開催日	大 会	主 催	後 援	場 所
4 月 4 日	村民ゴルフ	村ゴルフ連盟	体委	グロワールゴルフクラブ
4 月 13 日	春季ソフトボール大会	体協	教委	村民運動場
4 月 14 日	春季ソフトバレーボール大会	体協	教委	海洋センター
5 月 11 日 18 日	春季軟式野球大会	体協	教委	村民運動場
5 月 12 日	春季テニス大会	体協	教委	村立テニスコート
6 月 1 日 8 日	大阪府総合体育大会・南河内地区大会（ソフトボール一般男子）	大阪府体育連合、大阪府教育委員会、財団法人大阪体育協会、各市町村体育協会、各市町村教育委員会と共催		村民運動場
10 月 13 日 20 日	秋季ソフトボール大会	体協	教委	村民運動場
10 月 26 日	秋季テニス大会	村テニス連盟	体協	村立テニスコート
11 月 3 日 11 月 10 日	秋季軟式野球大会	村軟式野球連盟	体協	村民運動場
11 月 24 日	B&G 会長杯空手道大会	村空手道クラブ	体協・教委	海洋センター
12 月 1 日	少年ソフトボールくすのき杯	村少年ソフトボールクラブ	体協・教委	村民運動場
2 月 23 日	少年サッカーくすのき杯	少年サッカークラブ	教委	村民運動場
3 月 1 日	B&G 改修記念式典スポーツ大会 中止	教委		海洋センター

【別紙⑥】 B & G海洋センター関係事業

開催日	事業名	場所	主催
7月6日	大阪府海洋センター連絡協議会 指導員研修会 兼 指導者養成研修会	堺市美原 B & G海洋 センター	大阪府 海洋センター 連絡協議会
7月7日	大阪府海洋センター連絡協議会 マリンスポーツ体験会	堺市美原 B & G海洋 センター	大阪府 海洋センター 連絡協議会
7月 22～26日	夏休み子ども水泳教室 (幼児教室・児童教室)	千早赤阪村 B&G海洋センター プール	教育課

※大阪府海洋センター連絡協議会（千早赤阪村・能勢町・堺市美原）事業

【別紙⑦】 スポーツ推進委員協議会事業

大阪府・南河内・村スポーツ推進委員協議会事業

開催日	内 容	場 所
4月11日	第1回協議会	くすのきホール
5月11日	南河内地区スポーツ推進委員連絡会代表者会議	富田林市
6月28日	南河内地区スポーツ推進委員連絡会代表者会議	太子町
7月8日	第2回協議会	くすのきホール
7月18日	南河内地区スポーツ推進委員連絡会代表者会議	太子町
9月14日	大阪府スポーツ推進委員研修会	東和薬品RAC TABドーム
10月14日	ファミリー健康体力向上事業	富田林市
10月14日	ファミリー健康体力向上事業	藤井寺市
12月7日	ニュースポーツ講習会	B & G海洋センター
12月7日	南河内地区スポーツ推進委員連絡会代表者会議	羽曳野市
1月17日	第3回協議会	くすのきホール
2月9日	南大阪駅伝大会	PL 教団本庁内
3月1日	B&G改修記念式典スポーツ大会 中止	B & G海洋センター

【別紙⑧】青少年指導員連絡協議会事業

①村青少年指導員連絡協議会の開催

月 日	内 容	場 所
4月9日	総会	くすのきホール
5月23日	第2回委員会	くすのきホール
7月19日	第3回委員会	くすのきホール
9月10日	第4回委員会	くすのきホール
11月21日	第5回委員会	くすのきホール
1月15日	第6回委員会	くすのきホール
3月26日	第7回委員会	くすのきホール

②ジュニアリーダースクールの開催

月 日	内 容	場 所
8月3日	キャンプでカレーを作ろう	多目的広場
3月8日	みさき公園での交流会 中止	岬町

③啓発事業

月 日	内 容	場 所
4月～3月	『愛の一声運動』 毎月5日 計12回	村内全域
7月～9月	『あいさつの励行標語』の実施 応募総数	小学校5・6年生・中学生
11月16日	『あいさつ運動』 校門前であいさつ・啓発グッズ配布	中学校
11月17日	『あいさつ運動』 校門前であいさつ・啓発グッズ配布	赤阪小学校・千早小吹台小学校

④大阪府・南河内ブロック青少年指導員連絡協議会事業への参加

月 日	内 容	場 所
6月4日	南河内ブロック 第1回委員会	富田林市
6月14日	大阪府 総会	大阪歴史博物館
8月6日	南河内ブロック 第2回委員会	富田林市
8月31日	大阪府 研修会	住吉区民ホール
9月23日	南河内ブロック 親睦交流会	羽曳野市
10月26日	南河内ブロック 第3回委員会	河南町
11月30日	南河内ブロック 研修講演会	河南町
2月22日	大阪府 研修会	大阪府社会福祉協議会

教育委員会の事務に関する点検評価に対する有識者の意見（概要）

1. 学力の向上と教育力の充実

○情報モラル教育について、SNS等に児童の写真を一回でも載せてしまうと消えないのが問題。後々どうなるかを小学生でも教えてよいのではないか。

○海外派遣研修について、費用対効果を考えて、来年度からの実施の検討をすること。

○海外派遣研修に参加したことでモチベーションが上がり、もっと英語を勉強するようになったのかどうか、帰ってきてからの検証が必要。

○国内でも、英語のみの環境で宿舍に何泊かするものがあるが、そちらの方が効果があるのではないか。

○英語塾の生徒が二人、海外派遣研修に参加したが、英語で抱負を書くために、すごく勉強した。参加してよかったと思う。

○コロナで状況が変わったため、派遣先のセンテナリー校とのつながりを使い、オンラインで英語体験ができればよい。

2. 安心安全な学校づくりの推進

○コロナ対策による学校行事への影響について、子供が楽しみにしている学校行事や体育祭、修学旅行等については、村は小規模だからこそ実施できるようにして欲しい。

来年度以降のコロナの状況も予想できないが、学校行事ができるように支援して欲しい。

○早期発見では、いじめが起きてからの対応になるので、未然防止の観点が重要。

村でいじめが少ないのは、少人数学級で目がとどくからだが、未然防止には、どんな対応があるかの検討をすること。

○村にいた頃には無かった適応指導教室が出来てよかった。

3. 学校及び教職員の資質の向上

○ 特になし

4. 社会教育の充実

○郷土学習講座は、かなり対象が限定されているため、内容の検討が必要。

○以前は親学習があり、大阪大谷大学の先生が来てくれるなど、勉強になった。

○スポーツ推進委員協議会事業である南河内駅伝を存続するか検討を。

南河内駅伝の開催は、会場の協力やコロナの影響から、もう無理ではないか。

